珠洲市下水道事業経営戦略

体 寸 名 石川県珠洲市 事 業 名 公共下水道事業 : 策 定 平成 日 29 年 3 月

計 画 期 間 平成 29 年度 平成 38 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成3年度(供用開始後 25年)	法適(全部適用・一部適 用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	1 7 人/ha	流域下水道等への接続の有無	平成28年度末、珠洲処理区は 若山処理区(農業集落排水事業)と統合
処 理 区 数	2 処理区		
処 理 場 数	2 施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度末、珠洲処理区は若山処理	区(農業集落排水事業)と統合	

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで1,600円/月 従量料金 10㎡を超える分 ※消費税抜(以下、同じ)	: 1㎡につき160円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2	平成25年度 3,200 円	実質的な使用料*3	平成25年度	3, 464	円
(20 m あたり)	平成26年度 3,200 円	(20 m³あたり)	平成26年度	3, 657	円
※過去3年度分を記載	平成27年度 3,200 円	※過去3年度分を記載	平成27年度	3, 585	円

^{*1 「}広城化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための 計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合 等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における $20\,\mathrm{m}^3$ あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に $20\,\mathrm{m}^3$ を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

	生活環境課下水道係 7名(全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 2名 当該事業の資本勘定職員数 3名
事業運営組織	生活環境課下水道係

(2)民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ場の保守管理業務を委託しています。 平成20年度より、包括的民間委託を実施。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用している。また、 引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布している。
貝性伯州の水低	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を 添付すること。

平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

経営の基本方針

- 1. 適切な事業計画の策定と推進
 - (1)整備事業
 - ① 事業計画 (珠洲処理区400.8ha、宝立処理区66ha) は平成28年度に概成。
 - (2) 更新事業
- 2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - 1 ストックマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率(水洗化率)の向上

未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1)投資・財政計画(収支計画) : 別 紙 の と お り
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】

事業計画区域の面整備は、平成28年度に終了し、老朽化した設備等の更新については、更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うもの とします。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

▲ 日本、、全工の「シェル」という。 耐用年数を超過する処理場やマンホールポンプ場の機械電気設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐 用年数50年を超過するものはないため計画しておりません。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】 平成28年度末、若山処理区(農業集落排水事業)を珠洲処理区へ統合しております。

【投資の平準化に関する事項】

更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金(基準内)により財源が賄われることを目標としています。

【使用料収入の見通し

使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】 水洗化接続率は63%となっており接続率の増加は見込めますが、人口減少の影響で、水洗化人口は、微減であり、有収水量の減少により使用料 収入は微減で推移していく見通しです。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】

更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行 可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】

般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担があり、以後も同様として計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】

処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【修繕費に関する事項】

突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【委託費に関する事項】

費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【その他】

上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、固定して計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成28年度に若山処理区(農業集落排水事業)の珠洲処理区への統廃合が完了しております。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用する ことを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	平成20年度より、包括的民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	処理水量の時間的、季節的変動に応じて、主要な機器の運転時間を制御することにより、動力費を削減することを検討していきます。
薬品費に関する事項	処理水量が減少傾向にあることから、消毒用薬品、脱水用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、2処理区とも、機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の長寿命化において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理(モニタリング)を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直 し(ローリング)を行います。
---------------------	---

	公共下水道											(単位	三千円、%)	
	年 度 区 分	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算見込み)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	1 総 収 益 (A)	414,358	412,634	411,595	414,407	411,481	408,960	411,264	411,414	413,738	414,714	413,562	368,027	364,042
	収 (1) 営 業 収 益 (B) ** ア料 金 収 入	89,244 89,244	92,073 92.073	92,346 92,346	90,984 90.984	89,516 89,516	87,923 87.923	86,267 86,267	85,743 85,743	85,156 85,156	84,527 84.527	83,856 83,856	83,122 83,122	82,493 82,493
	金 イ 受 託 エ 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他 (2) 営 業 外 収 益	0 325.114	320,561	0 319.249	0 323,423	0 321.965	0 321.037	0 324,997	0 325.671	0 328,582	0 330.187	0 329,706	0 284,905	281,549
>+	入 ア 他 会 計 繰 入 金	319,218	316,488	315,517	320,023	318,883	318,253	322,457	323,358	326,505	328,327	328,037	283,408	280,195
益	イ そ の 他	5,896	4,073	3,732	3,400	3,082	2,784	2,540	2,314	2,076	1,860	1,669	1,497	1,355
的	2 総 費 用 (D) (1) 営 業 費 用	239,121 61.929	259,608 78.674	252,936 70,563	245,254 70,450	237,707 70.329	230,558 70,198	224,338 70.061	218,615 70.018	212,539 69,970	206,874 69.918	201,668 69.862	196,700 69.802	192,409 69.750
収	収 ア 職 <u>員</u> 給 与 費	9,688	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423
	益 <u>うち退職手当</u> 的 イそ の 他	52.241	67.251	59.140	59.027	58,906	58,775	58,638	58,595	58,547	58.495	58.439	58,379	58,327
	的 <u>イ そ の 他</u> 支 (2) 営 業 外 費 用	177,192	180,934	182,373	174,804	167,377	160,360	154,277	148,597	142,569	136,956	131,805	126,898	122,659
	出 ア支 払 利 息	103,373	97,009	89,418	82,145	75,038	68,367	62,644	57,078	51,178	45,702	40,697	35,949	31,847
	うちー時借入金利息 イ そ の 他	73,819	83.925	92.955	92.659	92.339	91.993	91.633	91.519	91.391	91.254	91.108	90.949	90.812
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	175,237	153,026	158,659	169,153	173,774	178,402	186,926	192,800	201,199	207,840	211,895	171,327	171,633
	1 資 本 的 収 入 (F)	554,714	468,704	493,439	472,638	448,189	443,246	397,204	262,958	423,071	311,117	262,421	358,356	377,142
	<u>方</u> 資 う ち 資 本 費 平 準 化 債	324,500 200.600	284,500 210,700	293,900 191,800	285,400 200,200	269,000 201,100	230,900 135,700	180,700 90,200	107,600 86,300	181,400 84.100	111,000 63,500	70,800 37,600	156,900 26,000	151,900 0
	本 (2) 他 会 計 補 助 金	56,109	69,497	80,235	93,912	103,686	110,079	119,180	127,812	138,501	146,849	152,865	133,118	135,878
資		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 <u>(4) 固 定 資 産 売 却 代 金</u> 入 (5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	149,780	89,800	102.000	85.200	67.800	95,200	90.400	21,200	97,200	47,500	33.200	63.200	84.200
	(6) 工 事 負 担 金	24,325	24,907	17,304	8,126	7,703	7,067	6,924	6,346	5,970	5,768	5,556	5,138	5,164
的	(7) そ の 他 2 資 本 的 支 出 (G)	729.951	621.441	652.098	0 641.791	621.963	621.648	584,130	455.758	0 624.270	518.957	474.316	529.683	0 548.775
収		340,439	209,606	220,883	187,183	152,483	207,183	197,683	59,283	211,283	111,783	83,183	143,283	185,283
1_1	本 うち職員給与費	17,543	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783
支	的 <u>(2) 地 方 債 償 還 金(H)</u> 支 (3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	389,512 0	411,835	431,215	454,608 0	469,480 0	414,465	386,447 0	396,475 0	412,987 0	407,174	391,133	386,400	363,492
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (F)-(G) (I) 収支再差引 (E)+(I) (J)	-175,237 0	-152,737 289	-158,659 0	-169,153 0	-173,774 0	-178,402 0	-186,926 0	-192,800 0	-201,199 0	-207,840 0	-211,895 0	-171,327 0	-171,633 0
	積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	前年度からの繰越金 (L) 前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<u> </u>	0	- v	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
	翌年度へ繰り越すべき財源(〇)	0	289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実質 収支 黒 字(P) (N)-(O) 赤 字(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤字 比 率 ((Q) (B)-(C) ×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
	ID	65.91	61.45	60.16	59.21	58.19	63.40	67.33	66.89	66.14	67.54	69.76	63.12	65.49
	(D)+(n) 地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R)						-							
		89,244	92,073	92,346	90,984	89,516	87,923	86,267	85,743	85,156	84,527	83,856	83,122	82,493
	地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した (T) 健全化法施行規則第6条に規定する (U)													
	健全化法施行令第17条により算定した (V)													
	健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×100)					0	0		0					
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W) 地 方 債 残 高 (X)	5,864,936	5,737,600	5,600,285	5,431,077	5,230,597	5,047,032	4,841,285		4,320,823	4,024,649	3,704,316	3,474,816	3,263,224
〇他	会計繰入金 年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	区 分 収 益 的 収 支 分			315,517				322,457						
	りち基準内繰入金	319,218 240,958	316,488 228,593	210,705	320,023 193,567	318,883 176,820	318,253 161,101	147,615	323,358 134,499	326,505 120,596	328,327 107,693	328,037 95,899	283,408 84,711	280,195 75,045
	うち基準外繰入金	78,260	87,895	104,811	126,456	142,063	157,153	174,842	188,859	205,909	220,634	232,138	198,697	205,150
	資本的収支分 うち基準内繰入金	56,109 17,128	69,497 18,141	80,235 18,995	93,912 20,025	103,686 20,680	110,079 18,257	119,180 17,023	127,812 17,464	138,501 18,192	146,849 17,936	152,865 17,229	133,118 17.021	135,878 16,012
	うち基準外繰入金	38,981	51,356		73,887	83,006	91,822	102,158	110,348	120,310		135,636	116,097	119,867
	合 計	375,327	385,985	395,752	413,935	422,570	428,332	441,637	451,170	465,007	475,176	480,902	416,526	416,073

珠洲市下水道事業経営戦略

体 寸 名 石川県珠洲市 事 業 特定環境保全公共下水道事業 名 : 策 定 平成 日 29 年 3 月

計 画 期 間 平成 29 年度 平成 38 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成13年度(供用開始後 15年)	法適(全部適用・一部適 用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	9 人/ha	流域下水道等への接続の有無	平成28年度末、 珠洲処理区(公共下水道事業)へ接続完 了
処 理 区 数	該当無し		
処 理 場 数	該当無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度末、珠洲処理区(公共下水	道事業)へ接続完了	

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで1,600円/月 従量料金 10㎡を超える分 ※消費税抜(以下、同じ)	: 1㎡につき160円			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条例上の使用料*2	平成25年度 3,200 円	実質的な使用料*3	平成25年度	3, 547	円
(20 m³あたり)	平成26年度 3,200 円	(20㎡あたり)	平成26年度	3, 673	円
※過去3年度分を記載	平成27年度 3,200 円	※過去3年度分を記載	平成27年度	3, 702	円

^{*1 「}広城化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための 計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合 等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における $20\,\mathrm{m}^3$ あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に $20\,\mathrm{m}^3$ を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

774h 🖂 141	生活環境課下水道係 7名(全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	生活環境課下水道係

(2)民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ場の保守管理業務を委託しています。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用している。また、 引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布している。
貝压伯用切机机	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を 添付すること。

平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

経営の基本方針

- 1. 適切な事業計画の策定と推進
 - - ① 事業計画26.2haは平成13年度に概成。
 - (2) 更新事業
- 2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - 1 ストックマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率(水洗化率)の向上

未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1)投資・財政計画(収支計画) : 別 紙 の と お り
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】 事業計画区域の面整備は、平成13年度に終了しており、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化 や費用の平準化を行うものとします。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

11目末、次性等等のほど、文材に関する事項1 耐用年数を超過するマンホールポンプ場の機械電気設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50 年を超過するものはないため計画しておりません。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】 平成28年度に隣接する珠洲処理区と統廃合が完了しております。

【投資の平準化に関する事項】

更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金(基準内)により財源が賄われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】 水洗化接続率は85%となっており、接続率の増加は見込めますが、人口減少の影響で、水洗化人口は微減であり、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】 更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行 可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】

- 般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担があり、以後も同様として計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】

平成28年度は、撤去・清掃の費用を計上し、平成29年度以降は計上しないこととしました。

【修繕費に関する事項】

平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。

【委託費に関する事項】

平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。

【その他】

平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成28年度末、若山処理区の珠洲処理区(公共下水道事業)への統合が完了しています。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用する ことを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用について、今後、検討していきます。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
薬品費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
修繕費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
委託費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

特定環境保全公共下水道 (単位:千円、%) 年 度 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 (決算) (決算) (決算見込み) (A) 67 742 68.305 60,709 60.845 61.026 61.827 62.352 66 637 66.488 67 609 62.072 64 100 66.322 (B) 10.351 (1) 10.420 9.825 9.629 9.434 9.223 9.028 8.922 8.832 8.727 8.651 8.546 8.441 収 金 10 420 10 351 9 825 9 629 9 434 9 223 9 028 8 922 8 832 8 727 8 651 8 546 8 441 益 収 (C) 0 0 的 の 0 0 0 0 0 収 収 51.080 51.411 52.799 53 150 55,373 57 986 57.189 57.391 58.480 51.803 53,520 57 942 57.881 55.610 57.391 58.480 51.080 51.411 51.803 52.799 53.150 53.520 55.373 57.986 57.942 57.881 益 മ 1 579 (D) 34.265 34.076 25.291 24.256 23.239 22.097 20.912 19.689 18.452 17.260 16.149 15.236 35.454 的 (1) 18.362 18.177 19.056 11.344 11.344 11.344 11.344 11.344 11.344 11.344 11.344 11.344 11.344 収 7.174 7.174 7.174 7.174 7.174 7.174 7.174 7.174 7.174 7.174 7.174 5.361 5.836 ᄱ 益 0 的 Ø 13.001 12.341 11.882 4.170 4.170 4.170 4.170 4.170 4.170 4.170 4.170 4.170 4.170 支 支 17092 15020 13947 12912 11895 10753 9568 7108 5916 3892 16088 8345 4805 支 ж 17 092 16.088 15 020 13.947 12 912 11.895 10.753 9.568 8 345 7 108 5.916 4 805 3,892 うちー 時 借 入 金 利 0 0 9 0 · 支 差 (A)-(D) 32.155 33.477 34.229 35.418 36.589 37.787 39.730 41.160 42.663 45.648 49.377 50.339 51.086 的 収 (F) 19,400 20,400 21,900 56.100 68.700 24,700 30,700 26,900 28.000 26.800 31.600 37.600 28.500 19.400 20.400 21.900 39.500 46.200 24.700 28.300 26.900 28.000 26.800 28.400 28.800 21.000 (1) 19 400 20,400 21 900 22,900 23.600 24,700 25.800 26 900 28,000 26.800 25.200 20.000 13.500 本 的 0 (3) 0 収 (4) 府 16.600 22.500 2.400 3.200 8.800 7.500 (7) の 出 (G) 51.555 53.877 56.129 91.518 105.289 62.487 70.430 68.060 70.663 72.448 80 977 87 939 79.586 収 33,200 45,100 4,900 0 6,400 17.600 15,000 本 支的 53,877 72,448 (H) 51,555 56,129 58.318 60.189 62,487 65,530 68.060 70.663 74.577 70.339 64,586 会 計 期借 支 出 0 田 0 の 支 差 (F)-(G) (I) -32.155 -33.477 -34.229-35.418 -36.589-37.787 -39.730 -41.160 -42.663 -45.648 -49.377 -50.339-51.086 (E)+(I) (K) 0 前年度からの繰越金 (L) 前年度繰上充用金 (M) (J)-(K)+(L)-(M)(N) 翌年度へ繰り越すべき財源 (O) 収 (P) (N)-(O) 字 (Q) n 0 0 0 字 比 率 (×100) (B)-(C) (A) 69.77 72.56 収益的収支比率(77.70 76.86 75.72 72.61 72.05 71.19 70.56 69.01 70.52 76.88 83.09 (D<u>)+(H)</u> – ×100) 地方財政法施行令第16条第1項により算定した の 金 不 足 営 業 収 益 - 受 託 エ 事 収 益 (B)-(C) (S) 10.420 10.351 9.825 9.629 9.434 9.223 9.028 8.922 8.832 8.727 8.651 8.546 8.441 方財政法に $((R)/(S) \times 100$ 健全化法施行令第16条により算定した 健全化法施行規則第6条に規定する (U) 健全化法施行令第17条により算定した 健全化法第22条により算定した $((T)/(V) \times 100)$ 722.383 685.153 860.683 827.206 792.977 774.159 760.170 643.993 601.330 555.682 509.505 467.966 (X) 424.380 〇他会計繰入金 年 度 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 51,080 収益 的 収支 分 55,610 57,391 58.480 51,411 51,803 52,799 53,150 53,520 55,373 57.986 57,942 57,881 55,610 57,391 58,480 51,080 51.411 51,803 52,799 53,150 53,520 55,373 57,986 57.942 57,881 0 資 本 的 収 支 分 n 0 0 0 n 0 基準内繰入 0 0 0 0 うち基準外繰入 0 0 0 n 55.610 57.391 58.480 51.080 51.411 51.803 52.799 53.150 53.520 55.373 57.986 57.942 57.881

珠洲市下水道事業経営戦略

体 寸 名 石川県珠洲市 事 業 名 特定地域生活排水処理事業 : 策 定 平成 日 29 年 3 月

計 画 期 間 平成 29 年度 平成 38 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成17年度(供用開始後 11年)	法適(全部適用・一部適 用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	1 5 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処 理 区 数	1 処理区		
処 理 場 数	場 数 586基 ※浄化槽設置基数 (H27年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1 該当なし			

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで1,600円/月 従量料金 10㎡を超える分 ※消費税抜(以下、同じ)	: 1㎡につき160円			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条例上の使用料*2	平成25年度 3,200 円	実質的な使用料*3	平成25年度	3, 773	円
(20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度 3,200 円	(20 m³あたり)	平成26年度	3, 874	円
	平成27年度 3,200 円	※過去3年度分を記載	平成27年度	3, 997	円

^{*1 「}広城化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための 計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合 等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における $20\,\mathrm{m}^3$ あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に $20\,\mathrm{m}^3$ を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職	E 44.	生活環境課下水道係 7名(全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事 業 運	営組織	

(2)民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併処理浄化槽の保守管理業務を委託しています。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
盗 亲 汗 田 の 4 2 2	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用している。また、 引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布している。
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表 (「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について) (公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表) を 添付すること。

平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

経営の基本方針

- 1. 適切な事業計画の策定と推進

 - ① H27年度末で586基を設置しており、地域計画 (H27~H33)により平成33年度末には合計846基を設置する目標である。
 - (2) 更新事業

 - コストの縮減を行います。
- 2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - 1 ストックマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 普及率の向上

下水道区域以外の汲取り便所や単独浄化槽の家庭に対し、合併処理浄化槽や排水設備工事補助制度をPRして普及率を向上させる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画) : 別 紙 の と お り ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

集合処理区域以外の区域の普及率向上のため策定している地域計画に基づき、新規整備費用を計上しています。地域計画期間後の平成35年度以 降については、地域計画の最終年度の投資費用により計画しています。

処理場等の建設・更新に関する事項】

耐用年数により供用開始後32年経過を目途に費用計上しています。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】 浄化槽による個別処理方式のため最適化等は計画していません。

【投資の平準化に関する事項】 新設整備費用については、地域計画に基づき整備需要に合せ投資費用の平準化を図っています。また、更新費用については、更新需要が集中しないよう適切な更新計画により費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金(基準内)により財源が賄われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】 新設整備途中であり、以後も設置基数が増加していくことから使用料収入は増加傾向で見込んでいます。なお、収支計画期間中の使用料の見直し は考慮していません。

【企業債に関する事項】

・ 新設整備事業については、国庫補助金、受益者分担金以外の財源に下水道事業債を充当する計画としました。また、地方債償還費に充てる資本費 平準化債については、これまでと同様に平成32年度まで地方債償還額が減価償却費に満たず発行できないことから、計画期間内での発行は予定し ていません。

【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本としています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

【その他】

都道府県補助金(生活排水処理施設整備事業費補助金)については、現行の補助制度内容が継続するものとし、今後の整備計画により算定してい

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ベースで計画しています。

【動力費、薬品費、修繕費に関する事項】

れまでの管理基数と費用との関連性により新設整備による管理基数の増加を見込んで算定しています。 修繕費については、近年、経年劣化に より増加していることから増加傾向で見込んでいます。

【委託費に関する事項】

保守管理業務委託において、管理基数の増加による業務量の増加を見込んで費用計上しています。

【その他】

浄化槽の法定点検やし尿くみ取り手数料等については、管理基数の増加を見込み費用計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
- ① 今後の投資についての考え方・検討状況
 - * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	浄化槽による個別処理のため、最適化等は計画していません。
投資の平準化に関する事項	資産取得情報等により更新需要を把握し、更新費用の平準化を念頭におき、更新の手法や 時期等を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使 用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	新設整備事業による地方債償還額が増加していくことから、その財源として資本費平準化 債の充当を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用について、今後、検討していきます。
職員給与費に関する事項	業務量等から職員の減員等による経費の削減は見込めません。
動力費に関する事項	費用が少額であり削減等は見込めません。
薬品費に関する事項	設置基数の増加により薬品費も増加傾向となるが、適正な保守点検を実施していきます。
修繕費に関する事項	設置基数の増加により修繕費が増加傾向となるが、適正な保守点検を実施していきます。
委託費に関する事項	更なる費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理(モニタリング)を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直 し(ローリング)を行います。
---------------------	---

特定地域生活排水 (単位:千円、%) 年 度 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 (決算) (決算) (決算見込み) 総 (A) 28.358 29.514 30.219 30 798 31.243 32.028 32.759 33,723 34 618 26 416 28,022 35,554 36.352 ŊΔ (B) 17.676 19.184 19.898 21.188 22.882 23.647 25.746 (1) 22.058 24.712 26.751 27.726 28.685 29.645 収 金 ΠΔ 17 676 19 184 19 898 21 188 22 058 22 882 23 647 24 712 25 746 26 751 27 726 28 685 29 645 益 収 (C) 0 0 的 の 0 0 0 0 0 0 0 収 収 8 740 7.596 6 869 8.838 8.460 8,326 8.161 7.916 7.316 7 013 6.972 6.892 6 707 1.289 1.616 1.536 1.682 1.772 1.826 1.806 1.775 1.666 1.770 1.831 1.951 1.943 益 മ 7 451 7,222 6 924 6 645 6.389 6.090 5.790 5.541 5 347 5.202 5 061 4 9 1 8 4 764 (D) 20.190 22.980 24.456 25.621 26.767 27.913 29.081 30.275 31.491 32.708 33.925 35.137 22.022 的 (1) 16.975 18.746 19.836 21.439 22,720 24.002 25.284 26.565 27.847 29.129 30.410 31.692 32,974 収 0 0 ᄱ 益 0 的 Ø 16.975 18.746 19.836 21.439 22.720 24.002 25.284 26.565 27.847 29.129 30.410 31.692 32.974 支 支 3215 3276 3144 3017 2901 2765 2629 2516 2428 2362 2298 2233 2163 支 ж 3.215 3,276 3.144 3 017 2 901 2.765 2.629 2.516 2.428 2.362 2.298 2 233 2,163 うちー 時 借 入 金 利 0 0 9 0 · 支 差 (A)-(D) 6.226 6.000 5.378 5.058 4.598 4.031 3.330 2.947 2.484 2.232 1.910 1.629 1.215 的 収 (F) 62.732 72.162 73.001 91.942 77 942 79,490 79.827 79 907 78.596 80.565 81.868 84 101 84.319 25.100 13.400 26.520 33.150 26.520 26.520 26.520 26.520 26.520 26.520 26.520 26.520 26.520 (1) 本 7.662 9.625 9.001 11.942 13.942 15.490 15,827 15.907 14,596 16,565 17.868 20.101 20,319 的 (3) 0 収 (4) 20.700 39.807 28.800 36.000 28.800 28.800 28.800 28.800 28.800 28.800 28.800 28.800 28.800 9.270 8,680 10,850 8,680 8,680 8.680 8.680 8.680 8,680 8.680 8,680 9,330 8,680 (7) の 83,778 (G) 68.958 78.162 78.379 97.000 82.540 83.521 83 157 82.854 81.080 82.797 85 730 85.534 収 57,011 64,487 64.000 80,000 64,000 64.000 64,000 64.000 64,000 64.000 64.000 64,000 64,000 本 ち 支的 (H) 11.947 13.675 14.379 17.000 18.540 19,521 19.157 18.854 17.080 18.797 19.778 21.730 21,534 会計 期借 支 出 (4) 0 Ш 0 മ 収 支 差 (F)-(G) (I) -6.226 -6.000 -5.378 -5.058 -4.598 -4.031 -3.330 -2.947-2.484-2.232-1.910-1.629-1.215(E)+(I) -0 (K) 0 前年度からの繰越金 (L) 前年度繰上充用金 (M) (J)-(K)+(L)-(M)(N) -0 -0 翌年度へ繰り越すべき財源 (O) 0 収 (P) (N)-(O) 字 (Q) n -0 0 0 0 -0 -0 字 比 率 (-0 -0 ×100) (B)-(C) (A) 収益的収支比率(82.20 78.50 75.91 71.19 68.43 66.54 66.37 66.82 69.18 67.06 65.96 63.88 64.15 (D<u>)+(H)</u> – ×100) 地方財政法施行令第16条第1項により算定した 金 Ø 不 足 営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S) 17.676 19.184 19.898 21.188 22.058 22.882 23.647 24.712 25.746 26.751 27.726 28.685 29.645 方財政法に $((R)/(S) \times 100$ 健全化法施行令第16条により算定した 健全化法施行規則第6条に規定する (U) 健全化法施行令第17条により算定した (V) 健全化法第22条により算定した $((T)/(V) \times 100)$ 272.555 236.560 236.284 248.425 264.575 279.554 286.917 294.583 304.023 318.488 323.278 (X) 311.746 328.264 〇他会計繰入金 年 度 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 収益 的 収支 分 1,289 1,616 1,536 1,682 1,772 1,826 1,806 1,775 1,666 1,770 1,831 1,951 1,943 内 615 1,012 971 932 896 812 777 730 710 690 ち 854 750 668 外 1.040 565 750 875 993 998 1.121 1.261 1.275 674 604 972 916 資 本 的 収 支 分 9,001 11,942 13,942 15,827 16,565 7,662 9,625 15,490 15,907 14,596 17,868 20,101 20,319 基準内繰入 0 0 0 0 うち基準外繰入 7,662 9,001 11,942 13,942 15,490 15,827 15,907 14,596 16,565 17,868 20,101 9,625 20,319 8.951 11.241 10.537 13.623 15.714 17.316 17.633 17.682 16.262 18.335 19.699 22.052 22.262